

(社)鶴見法人会

Hot Line

2009

11

November



No.499

SCHEDULE

主要行事予定

平成21年11月～22年1月

| 日 時 | 行事名 | 場 所 |
|---------------|-------------------------------------|-------------------|
| 11月 | | |
| 1日(日) 10:00～ | つるみ臨海フェスティバル | 入船公園 |
| 2日(月) 17:00～ | 税を考える週間行事「ほうじん劇場」受付：午後5時 開演：午後5時50分 | 鶴見公会堂 |
| 2日(月) 19:00～ | 青年部正副部会長会 | 法人会会議室 |
| 4日(水) 18:00～ | 常任役員会 | 法人会会議室 |
| 5日(木) 18:00～ | 税制委員会 | 法人会会議室 |
| 6日(金) | 第23回法人会全国青年の集い岩手大会 | 盛岡市民文化ホール |
| 6日(金) 15:00～ | 平成21年度第27回源泉所得税研修会(第4講) | 法人会会議室 |
| 6日(金) 18:00～ | 福利厚生制度推進連絡協議会 | 翠華樓 |
| 6日(金) 18:00～ | 馬場・上の宮支部幹事会 | 明城 |
| 8日(日) 16:00～ | 市場北支部会員交流会 | ヨコヤマユーランド鶴見 |
| 9日(月) 15:30～ | 納税表彰式 | 鶴見会館 |
| 10日(火) 18:30～ | 青年部会役員会 | 法人会会議室 |
| 10日(火) 18:30～ | 北寺尾支部会員懇談会 | 木曽路鶴見寺尾店 |
| 11日(水) 10:00～ | 税を考える週間行事「街頭広報」 | JR鶴見駅東口・西口 |
| 13日(金) 10:00～ | 税を考える週間行事「女性部会チャリティーイベント」 | 鶴見区民文化祭会場 |
| 18日(水) 17:30～ | 青年部会30周年記念式典 | パンパシフィック横浜ベイホテル東急 |
| 19日(木) 15:30～ | 理事会 | 法人会会議室 |
| 20日(金) 13:30～ | 新設法人説明会 | 法人会会議室 |
| 22日(日) 10:00～ | 市場中支部会員研修会 | 油壺マリンパーク他 |
| 22日(日) 10:15～ | 生麦支部会員バス研修会 | 大江戸温泉物語 |
| 24日(火) 13:30～ | 決算法人説明会 | 税務署会議室 |
| 25日(水) 18:00～ | 組織委員会 | 法人会会議室 |
| 26日(木) 7:45～ | 第36回グリーン研修会 | ニュー南総ゴルフ俱楽部 |
| 26日(木) 15:00～ | 平成21年度第27回源泉所得税研修会(第5講・閉講式) | 法人会会議室 |
| 27日(金) 15:00～ | 法人会・商工会議所・工業会共催セミナー | 鶴見会館 |
| 27日(金) 18:00～ | 40周年実行委員会 | 法人会会議室 |
| 12月 | | |
| 2日(水) 18:00～ | 鶴見中央支部年末会員懇談会 | 中村屋 |
| 3日(木) 18:00～ | 女性部会年末研修会 | ホテルパークレーン |
| 4日(金) 17:00～ | 厚生委員会 | 法人会会議室 |
| 7日(月) 19:00～ | 青年部会正副部会長会 | 法人会会議室 |
| 10日(木) 18:00～ | 組織委員会 | 中村屋 |
| 14日(月) 18:30～ | 青年部会役員会 | 法人会会議室 |
| 16日(水) 13:30～ | 決算法人説明会 | 税務署会議室 |
| 1月 | | |
| 13日(水) 13:30～ | 税法研修会(第1講/開講式) | 法人会会議室 |
| 19日(火) 13:30～ | 税法研修会(第2講) | 法人会会議室 |
| 20日(水) 13:30～ | 新設法人説明会 | 法人会会議室 |
| 20日(水) 17:30～ | 新年賀詞交歓会 受付17:30 開会18:00 | 翠華樓 |
| 21日(木) 13:30～ | 決算法人説明会 | 法人会会議室 |
| 27日(水) 13:30～ | 税法研修会(第3講) | 法人会会議室 |

Profile

栄家工業(株)

- 鶴見中央支部
- 代表取締役 古家正明 氏
- 孫(長女) 愛美(めぐみ)さん
孫(三女) 春菜(はるな)さん
- 趣味／愛美…読書、カラオケ
春菜…水泳、絵を描くこと



撮影:(有)セントラルスタジオ 撮影場所:三ツ池公園

INDEX

| | |
|-------------|-------|
| 第26回法人会全国大会 | 1 |
| 常任役員会報告 | 2 |
| 事業レポート | 3～6 |
| 生麦支部活動報告 | 8 |
| これからの主な催し | 9 |
| 署からのお知らせ | 10～13 |
| 鶴見ガイドあれこれ | 14 |
| あんな話、こんな話 | 15 |
| 新入会員紹介 | 16 |

第26回法人会全国大会(岐阜大会)

全法連主催の法人会全国大会が岐阜市の「長良川国際会議場」にて開催され、当会から長谷川会長他4名が参加した。

当日は、台風18号の上陸による交通機関の乱れにより、例年に比べると参加者が少なかったが、この大会は「法人会の税制改正に関する提言」の内容を発表する場であります。

大会の第一部記念講演では、経済ジャーナリスト財部誠一氏による「日本経済、これからキーワード」と題しての講演、第二部記念式典では、全法連大橋会長の主催者あいさつ、加藤治彦国税庁長官、古田肇岐阜県知事、細江茂光岐阜市長祝辞に続き、全法連金田副会長による「平成22年度税制改正に関する提言事項」の説明並びに角間副会長より「大会宣言」の朗読がおこなわれ終了した。

主な税制改正に関する提言事項は次のとおりです。

【総 論】

- ・経済社会の今後のあるべき姿
- ・行財政改革の推進
- ・社会保障制度・国民負担のあり方
- ・国と地方のあり方
- ・税制改革のあり方
- ・租税教育の充実

【各 論】

☆法人税制について

- ・法人税率の引き下げ
- ・中小企業軽減税率の引き下げ等
- ・特殊支配同族会社に対する役員給与の損金算入制限の廃止
- ・役員給与
- ・交際費課税制度
- ・同族会社の留保金課税
- ・電子申告

☆個人所得税制について

- ・所得税と住民税のあり方
- ・各種控除制度の整理合理化
- ・少子化対策
- ・金融所得一体課税
- ・納税者番号制度

☆相続税制について

- ・相続税
- ・贈与税
- ・相続時精算課税制度

☆事業承継税制について

☆消費税について

- ・消費税引き上げの条件
- ・滞納防止

☆地方税制の見直しについて

- ・固定資産税の軽減
- ・事業所税の廃止
- ・申告納税の合理化
- ・超過課税・法定外目的税

☆環境税制について

税制改正に関するスローガン

- ・待ったなし。国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を!
- ・活力ある経済・社会の実現を目指し、抜本的な税制改革を!
- ・わが国企業の国際競争力確保のためにも法人税率の引き下げを!
- ・適正・公正な課税、行政の効率化のため、納税者番号制度の導入に向けて検討を!
- ・本格的な事業承継税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を!
- ・消費税率引き上げの前に、徹底した行革により行政のスリム化を!
- ・道州制の導入の検討などにより、国と地方の役割分担を見直し、地方の再生を!
- ・年金・医療・介護制度について改革を断行し、持続可能な社会保障制度の確立を!



常任役員会

9月24日(木)



会長からの要望並びに提言

- 委員会・部会報告を委員会開催後、各委員長より報告をお願いする。また、問題点があれば、いつでも相談をしてください。
- 事務局は、全てを報告し、独断で判断をしないでください。
- 友誼団体との親睦会等がある場合は、事前に会長へ連絡をしてください。
- 総会の開催場所については、委員会にて検討をお願いする。
- 賀詞交歓会については、新型インフルエンザに対応したチラシを考え、実施するか否かは状況を見て判断する。
- 今後の方針については、常任役員会にて予定事項を討議して進めていく。

委員会部会報告

総務財政委員会

- 新年賀詞交歓会

1月20日(水)翠華楼

事業委員会

- 社長さんのための経営講座

10月21日(水)鶴見会館

参加者が少ないので、各委員会部会は動員をお願いします。

- ほうじん劇場

11月2日(月)鶴見公会堂

組織委員会

- 支部再編について

10月23日(金)開催の委員会にてアンケートを配付し、11月の委員会である程度のアウトライนを作り出す予定。来年の1月から3月の間に再編可能な支部については決定をしたいと思う。

税制委員会

- 鶴見区に対する要望事項

10月末までにまとめる。

厚生委員会

- 経営者大型保障制度の新規加入先紹介依頼を支部役員にお願いする。また、ホットライン見開き部分(1/4)にて、同制度を常にPRしていきたい。

広報委員会

- ホットライン表紙撮影料を検討する。

青年部会

- 10月20日(火)鶴見会館にて研修会開催

講師:横浜信金ふれあい相談室

栗原晃司・丸本秀男 氏

- 11月18日(水)創立30周年記念式典開催(参加者150名を予定)

場所:パンパシフィック横浜ベイホテル東急

女性部会

- チャリティーバザーを11月13日(金)鶴見区民文化祭会場にて開催。品物の搬入のお手伝いをお願いします。

- 12月3日(木)年末研修会をホテルパークレーにて開催予定

その他

- 11月4日(水)常任役員会(午後6時)

- 11月19日(木)理事会(午後3時)

事業レポート

青年部会 青年部会スポーツ例会 8月26日(水)

青年部会では8月例会をスポーツ研修として、8月26日鶴見ヤングボウルにてボウリング大会を実施しました。日頃の運動不足解消と懇親を兼ねた企画に青年部会員21名、本会より仲川副会長、事務局1名、さらに鶴見税務署より13名を迎える総勢36名の熱気あふれる研修となりました。開会式では昨年優勝チームの税務署チームより優勝楯の返還を行いました。税務署チームは精鋭を引き連れ連覇を目指し、青年部チームは昨年の汚名返上を胸に秘めゲームへ臨みました。ゲームは佐藤署長と岡野部会長の始球式を合図に入スタートし、各レーンで親睦を深めつつ、この猛暑の8月にふさわしい、熱中症で倒れる人が出るのではないかと思われるくらいの熱気に包まれ、拍手と歓声の中でゲームが進みました。税務署、青年部の上位5名の平均スコアによる対抗戦の結果は255.4対293.0の大差で青年部会の勝利となり、優勝の楯が岡野部会長へ手渡されました。また個人成績では343点をマークした阿部副部会長を筆頭に、1位から6位までを研修委員会が独占し優勝楯の奪還に大きく貢献しました。青年部会員は場所を鶴見駅西口前の翠華楼へ移し懇親会を開き(部会員・仲川副会長・事務局含む総勢28名)、各賞の発表や談義に話が続く中、野村委員の中締めにより来年の連覇を期し終了しました。



税制委員会 平成21年度税制問題研究会 9月2日(水)・3日(木)

平成21年度税制問題研究会が箱根湯本「吉池」にて開催され、当会から長谷川会長ほか6名が出席した。

平成22年度税制改正要望事項と全法連税制委員

会の審議状況が報告された。改正要望事項には「法人税率の引き下げ・特定同族会社に対する役員給与の損金算入制限の廃止・寄付金制度の見直し・欠損金還付制度の再考・減価償却制度の改善・退職給与引当金制度の復活」等々

続いてテレビ朝日のコメンテーター三反園訓氏を講師にお迎えして「どうなる日本!政局と今後の経済動向」と題しての講演会がありました。政局は今回の衆議院選挙で政権交代がおこなわれ、来年度の予算縮減にて選挙公約の財源確保が出来るか否かは、今後の政権を継続するうえで重要であり、来年の参議院選挙の勝敗が政局の行方を左右するとの事、また経済動向は実感無き景気回復が続き、勝ち組・負け組の格差が広がるとの事であった。



女性部会 県法連女性部会連絡協議会 9月9日(水)

新横浜国際ホテルにて257名が参加して開催された。第一部は県法連並木由貴子女性部会長、竹村泰長会長のあいさつのあと、作家林真理子さんによる演題「小説を書く時間」の特別講演会が開催された。家族の話から始まって作家になるまでの経緯、俳優との交流、美容等々をお聴きし、とても身近に感じられました。

第二部は、賑やかで和気あいあいの会食、懇談会でした。



組織委員会
役員支部幹事合同研修会
9月11日(金)

平成21年度会員増強運動決起大会を組織委員会主催で翠華樓に103名が参加して開催された。

今年のスローガンは「時代と共に革新する法人会」とし、会員2,500社復活を目標として、役員支部幹事一丸となり会員増強運動を展開する。

決起大会は、仲川組織担当副会長より当法人会の現況報告で始まり、遠藤組織委員長より「会員勧奨実施要領」の説明、大同生命保険(株)担当者より会員メリットとして経営者大型総合保障制度の説明がなされた。続いて会員勧奨実例報告の発表があり、最後に澤野組織副委員長・馬場上の宮支部長より増強運動に向かい役員支部幹事一同の総意として決議文が読み上げられた。



市場南支部
市場南支部会員研修会
9月12日(土)

支部会員29名が参加し、納涼船にて横浜港を見学した。普段見ることがない海側より「みなどみらい」「横浜ベイブリッジ」「本牧埠頭」等々の夜景を満喫し、和やかな雰囲気の中、異業種交流を深め夏の夜の一時を楽しんだ。



女性部会
税務研修会とハワイアンリボンレイ教室
9月16日(水)

第一部 佐藤潤一鶴見税務署長をお迎えして「税務相談 よもやま話」と題して講演会を開催した。税務相談室によく質問が寄せられる税金について「暮らしの税情報」をテキストとして分かりやすく丁寧に説明していただきました。

第二部 佐藤クミコ先生のご指導で本場ハワイより入手したククイナツツの実を付けたりボンレイの携帯ストラップを作りました。皆様個性あふれる作品を作り楽しい講習会になりました。



源泉部会
源泉所得税研修会(第3講)
9月18日(金)

鶴見税務署法人課税第一部門上席国税調査官須田玲子氏を講師にお迎えして、受講者27名が参加して、「報酬・料金に対する源泉徴収」「退職金に対する源泉徴収」の研修会をおこなった。



第2回フラットルームWant亭 9月26日(土)

第2回目のフラットルーム Want 亭を開催した。参加者は前回同様8名と少ないが出席者の異業種交流・自己紹介・会社の PR 等をおこない、フリートークでの意見交換がおこなわれた。



厚生委員会 経営者大型総合保障制度推進会議 9月29日(火)

ホテルパークレーンにて、「経営者大型総合保障制度」推進会議を開催した。当日は43名が参加し、福利厚生制度受託保険会社の大同生命保険(株)・AIU保険会社より、当法人会の同制度加入状況報告と今後の推進施策について発表された。



鶴見中央支部・豊岡佃野支部 合同会員バス研修会 10月4日(日)

鶴見中央支部31名、豊岡佃野支部15名の合計46名の参加で箱根伊豆方面でバス研修会をおこなった。午前は箱根の「箱根ガラスの森」でベネチアングラスをゆっくり見学し、昼食は芦の湖畔の箱根ホテルでの美味しい洋風バイキングだった。午後は湯河原温泉の「味楽庵」で和菓子作りの体験をした。各自思い思いに個性的なハロウインかぼちゃと桃色の菊を指導されて作ったが、出来上がったものの形は様々だが味に違いは無く、自作した和菓子の味は格別だった。帰路は小田原蒲鉾ショッピングを兼ねて休憩した。シルバーウィーク混雑を過ぎて順調であった。



本町西・本町南支部 合同会員バス研修会 10月4日(金)

当日、朝方は曇りで肌寒い感じでしたが日中は日射しも強く、素晴らしい好天に恵まれ山梨へ。

まず最初に石和温泉近くの本坊酒造にてワインの製造工程、貯蔵の見学と試飲をし、午後はぶどう狩りとレトロな茅葺き屋根の集落「西湖いやしの里」(根場^{ねんば})を散策し帰路についた。



厚生委員会 一泊研修会

10月16日(金)・17日(土)

会員一泊研修会を箱根湯本河鹿荘にて、講師にAIU保険会社法人開発マーケティング部法人会マーケット開発担当部長荒川和範氏をお迎えし、「最新の医療事情とセカンドオピニオンの重要性」と題し、開催した。治療法について患者が選択できるよう複数の医師に意見を聞き、病気に応じた専門医がいる病院で先進医療の治療を受けることが重要であるとの内容でした。



フラットルームWant亭 10月20日(火)

第3回目は平日の午後6時より法人会会議室にて開催した。参加者は10名で初めて参加された方は3名でした。

今回も自己紹介、会社のPR等をおこないました。フリートーキングの中では「消火器本体に使用期限が切れたとの表示が出来るように出来ないか」・「車椅子にて簡単に道路の段差を上れるように出来ないか」等々の意見も出、会員同士の交流を楽しみながらの異業種交流会でした。



青年部会

10月研修例会「事業承継セミナー」

10月20日(火)

青年部会10月研修例会を部会員33名・ゲスト2名が参加し、鶴見会館1F2号会議室にて開催した。

講師に横浜信用金庫金融サービス部ふれあい相談室の栗原晃司氏をお迎えして、それぞれの会社によって違う事業承継についてのセミナーをおこなった。終了後、部会員のお店である「OKONO」にて講師も交えて意見交換会がおこなわれた。



事業委員会 社長さんのための経営講座 10月21日(水)

「悪条件をプラスに変えた経営者たち」の演題で、日本商業テレビジョンネットワークのキャスター「河崎早春」氏を講師に経営講座を開催した。講師の豊富な取材の中から環境に負けずに頑張る繁盛店を事例に、独特的の感性から集客のコツを探し出すヒントとして解説を聞いた。客の望みのキーを第六感とも言える着目力を磨いて探し出し、商売繁盛に結び付けましょうとのエールもいただいた。出席者は講演後に名詞交換と交流会を和やかにおこなった。



「創立60周年・社団化40周年記念誌」 資料提供のお願い

(社)鶴見法人会40周年記念事業実行委員会では、「創立60周年・社団化40周年」に向けて、記念誌刊行の準備に取り掛かっております。

つきましては、会員各位に関係資料の提供をお願いいたします。

法人会主催事業等に関する資料、会員に関する懐かしい写真、古い貴重な資料等がありましたら、実行委員会までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

〈提供希望資料〉

機関紙「つるみ法人会ニュース」
昭和27年3月から昭和48年3月まで

連絡先

(社)鶴見法人会40周年記念事業実行委員会

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-36-1ナイス第2ビル5F

TEL:045-521-2531 FAX:045-503-2051

e-mail:hojinkai@tsurumi.or.jp



「経営者大型総合保証制度」 創立40周年記念キャンペーン



～厚生委員会だより～

厚生委員長 松浦泰弘

昭和46年に経営者の万一のリスクから会員企業を守るため創設され、大同生命とAIU社に引受を依頼しております本制度が平成23年に創設40周年を迎えることとなり、本年より3年間『大型保障創設40周年記念キャンペーン』を展開し、現在紹介運動を実施しております。

《会員向け表彰【新規】》大型保障制度の紹介実績に貢献した会員
神奈川県連表彰より感謝状および副賞(1社につき金券1万円)進呈

大型保障と言いましても、月々数千円の掛け金にてご加入ができる商品もございます。ご興味のある会員様もしくはご紹介頂ける会員様は事務局にご一報下さい。制度推進員が24時間以内に訪問しご説明させて頂きます。

新規企業目標:31社
実績:9社(9月末)

生麦支部活動報告

8月30日(日)

生麦支部では支部活動の一環として、生麦にある「ふれあいの家」が主催する「ふれあい祭り」に毎年参加しております。

ふれあい祭りでは、主催者側の要請でリフトカーで所員の方たちの送迎を行ったり、模擬店の出店を行い売上の一部を寄付しております。模擬店では、焼き鳥・イカ焼きの販売を行いました。

今年は、鶴見法人会仲川副会長の協力で「アルベリ」のどら焼きなどいくつかのお菓子を販売することが出来ました。当日は天気にも恵まれ、衆議院選挙の投票日と重なり、隣接する「生麦地区センター」が投票所になっていたため、例年より来場者も多く販売が伸びました。特にアルベリのお菓子の販売は、「ガールスカウト神奈川1団」の協力でアット言う間に完売出来ました。このように生麦支部では、奉仕活動を通じて地域社会に貢献し、法人会のPR活動を行っております。ふれあい祭りの参加は、毎年恒例になり、幹事の方や支部の方たちも奉仕活動に大分慣れて、準備などの前半組とテントなどの後片付け組に分かれて手際も良くなってきました。最後に全員で来年も参加する誓いを行い終了しました。

ふれあい祭りは、毎年8月の最終日曜日が予定日となっております。他の支部の方たちにも是非ご来場をお願いいたします。



■これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください！

coming soon!

●税を考える週間行事「街頭広報」●

青年部会・女性部会

11月11日(水)

JR鶴見駅にて各種パンフレット・粗品等を鶴見青色申告会や鶴見区納稅貯蓄組合連合会と協力し、一般の方々にお配りし、税に関心を持っていただく活動をおこないます。

●税を考える週間行事「チャリティーバザー」●

女性部会

11月13日(金)

鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前広場)にて午前10時よりおこないます。素敵な品物が沢山あります。お早めにお越しください。

●駒岡支部会員研修会●

駒岡支部

11月14日(土)

支部では、横浜にぎわい座にて「名作落語の夕べ」鑑賞会を企画いたしました。奮ってご参加下さいようお願い申し上げます。

●青年部会30周年記念式典●

青年部会

11月18日(水)

場所:パンパシフィック横浜ベイホテル東急

受付:17:30

開会:18:00~21:00 2部構成

●第2回秋のグリーン研修会●

厚生委員会

11月26日(木)

今年度第2回目のグリーン研修会を「ニュー南総ゴルフ俱楽部」にて開催いたします。

●1日人間ドック(生活習慣病検診)●

厚生委員会

12月7日(月)

今年2回目の健康診断を1日人間ドック形式(腫瘍マーカー検査・超音波検査等)でおこないます。場所は鶴見会館です。

●事業承継研修会●

税制委員会

12月8日(火)

税制委員会では、事業承継に関する研修会を開催いたします。詳細につきましては、同封のチラシを参照願います。

●平成22年度新年賀詞交歓会●

総務財政委員会

平成22年1月20日(水)

翠華楼にておこないます。「平成22年もよい年になりますよう」新しい気持ちでお会いしましょう。

受付:午後5時30分 開会:午後6時

●新春講演会●

事業委員会

平成22年2月8日(火)

コリアレポート編集長 辺 真一 氏を講師にお迎えして、鶴見公会堂にて新春講演会をおこないます。皆様、お誘いの合せのうえ、ご参加ください。

受付:午後6時 開演:午後6時30分

●税法研修会●

税制委員会

平成22年1月13日(水)・19日(火)・27日(水)・

2月3日(水)・9日(火)

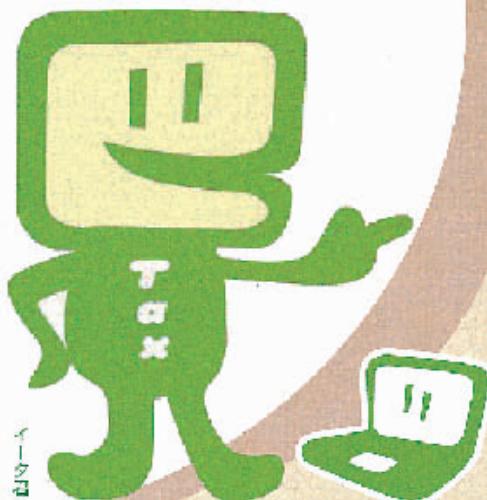
鶴見税務署担当官をお迎えし、法人税等の知識を習得するための研修会を開催します。

●国内視察研修会●

厚生委員会

平成22年2月中旬頃(2泊3日予定)

今回は、国内視察研修会を予定しております。詳細につきましては、同封のチラシを参照願います。



さらに便利で使いやすく!
ネットでどこでも申告・納税。

e-Tax

国税電子申告・納税システム

はじめてみませんか？ネットで **申告・納税**



e-Taxでは、自宅やオフィス、税理士事務所などから
インターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。

- 法人税、消費税、所得税、酒税及び印紙税の申告ができます（確定申告のほか、中間申告、予定申告を含みます）。
- 法定調書の提出や納税証明書の交付請求のほか、各種申請・届出の提出などができます。



インターネットバンキングやATM等を利用して納税ができます。

- 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納税できます。特に利用回数の多い手続に便利です（源泉所得税の毎月納付手続など）。

(参考) 事前に税務署に届出等をしておけば、e-Tax を利用して電子申告等の送信をした後に、届出をした銀行窓口から、ワンクリックで即時または期日を指定して納付することができる新たな電子納税である「ダイレクト納付」の利用が可能となりました（ダイレクト納付の利用に際しては、インターネットバンキング等の契約が必要あります）。



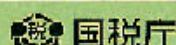
e-Taxを利用すると…

- e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）。
- e-Taxで納税証明書の交付請求を行うと手数料が安価です（証明書は電子ファイルでの発行のほか、書面での発行も請求できます）。

■ e-Taxのご利用時間 ■

月曜日から金曜日 午前8時30分から午後9時（祝日等を除きます）

ご利用時間については、メンテナンス作業等により変更する場合がありますので、
常にe-Taxホームページをご確認ください。



e-Taxは税理士にお任せ！

e-Tax「国税電子申告・納税システム」の利用開始手続きなども、税理士の代理送信で可能ですから、納税者の方は税理士に依頼するだけで、e-Taxのご利用ができます。

e-Tax「国税電子申告・納税システム」は、オフィスや税理士事務所からインターネットを利用して申告や納税などの手続きができるシステムです。

e-Taxを利用して申告等をするには、貴社のパソコンから利用していただくこともできますが、「手続きが面倒」「パソコンが苦手」「e-Taxには興味があるけど、税金のことは税理士さんに任せているしな～」という方は、税理士の代理送信でe-Taxを利用できます。



貴社の代わりに税理士が代理送信する方法（税理士が納税者に代わって電子申告をすること）があるんですよ。
法人税、消費税、源泉所得税の申告等の際には、貴社の顧問税理士に「e-Tax」での申告をお願いしてください。



税理士が税務書類を作成し、納税者に代わって送信する場合には、**納税者本人の電子証明書の添付等を省略することができます。**

税理士が納税者の申告書データを送信した場合には、納税者及び税理士の双方のメッセージボックスに受信通知が格納されますので、納税者の送信した申告書データを確認できるので安心です。

国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご利用ください！

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の相談室です。よくあるご質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。

タックスアンサーは多くの方にご利用いただいており、平成 20 年度（平成 20 年4月～平成 21 年3月）におけるアクセス件数は約 3,200 万件となっております。確定申告書の作成等に是非ご利用ください。

◆ タックスアンサーへのアクセス方法

- 国税庁ホームページまたは下記のアドレスからご利用ください。
検索サイトで「タックスアンサー」と検索してもご覧いただけます。
- ◇ パソコンから <http://www.nta.go.jp/taxanswer>
 - ◇ 携帯電話から <http://www.nta.go.jp/TaxAnswer/phone>
(携帯サイトは右のQRコードからもご利用になります。)

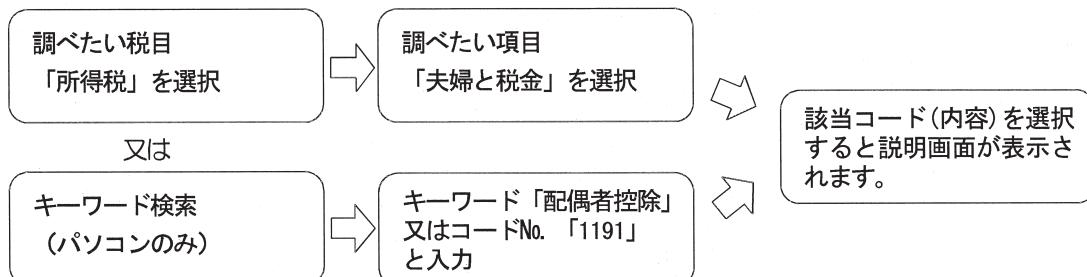
(QRコード)



◆ 具体的な利用のしかた

(例) No. 1191 「配偶者控除」について調べる場合

国税庁ホームページから、「タックスアンサー」をクリックして、



(注) 電話音声・ファックスサービスのタックスアンサーにつきましては、

平成21年11月30日をもちまして、終了させていただきます。

引き続き、国税庁ホームページのタックスアンサーをご利用ください。

電話相談センターのご案内

国税庁では、インターネットによるサービスのほか、国税に関する一般的な相談を国税局及び国税事務所ごとに設置する「電話相談センター」で集中的に受け付けております。最寄りの税務署へ電話をおかけいただき、自動音声案内により「1番」を選択していただくと、国税局の「電話相談センター」につながります。

— 税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp —

～申告書送付にあたっての留意点～

申告書を荷物扱いで送付することはできません。

税務上の申告書や申請書・届出書は「信書」に当たることから、税務署送付する場合には、「郵便物」（第一種郵便物）又は「信書便物」として送付する必要があります（郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。）。

詳しくは、総務省ホームページ

(http://www.soumu.go.jp/yusei/shinsho_guide.html)をご覧ください。

申告書は、郵便又は信書便でお早めに送付願います。

申告書を郵便又は信書便を利用し税務署に送付された場合、その郵便物又は信書便物の通信日付印により表示された日を提出日とみなすこととなりますが、「ゆうパック」、「エクスパック」等の荷物扱いで送付された場合には、税務署に到達した日が提出日となります。

申告書はお早めに提出いただくとともに、税務署に送付される場合には、必ず郵便又は信書便を利用されるようご留意願います。

《小包郵便物は、郵便物ではなくなりました。》

郵政公社の民営化に伴う郵便法の改正により、平成19年10月1日以降、郵便物は、第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物のみとなり、これまでの小包郵便物は、郵便法の定める郵便物ではなくなりましたのでご注意ください。

詳しくは、郵便事業株式会社ホームページ

(<http://www.post.japanpost.jp/service/shinsyo.html>)をご覧ください。

e-Taxをご利用ください。

e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して申告書等を提出すれば、申告データの送信日が提出年月日となります。

e-Taxご利用手続き等について、詳しくは、国税庁e-Taxホームページ

(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

～国税の納税証明書に関するお知らせ～

これまで、納税証明書の税務署長印については朱色で印影を表示してきましたが、システムの見直しに伴い、平成21年9月24日以降に発行する納税証明書の税務署長印については黒色で印影を表示しますのでお知らせします。

また、今後もシステムでの納税証明書の発行が困難な場合には、朱肉を用いて税務署長印を押印する場合もありますので、併せてお知らせします。

見返し坂

総持寺の北側、鶴見駅西口のバスロータリー方面へ降りていく坂は「見返し坂」といいます。

新橋一横浜間の鉄道が開通し、鶴見駅の営業も始まった明治5年、鶴見村名主佐久間権蔵の事務所に1人の官人が「鶴見村の富士山の見えるところに案内してほしい」と訪ねてきました。

どういう人物かも分からぬまま、横柄なその言葉に恐れをなした事務所書記の黒川荘三は、成願寺のお墓があったため「お墓山」と呼ばれていた鶴見駅西側の丘陵に案内しました。

お墓山への坂を登る途中で汽車の汽笛が聞こえたので官人は振り返り、汽車が鶴見駅に停車するのを見て、「ああ、この坂は汽車を見返し坂だ」と言いました。

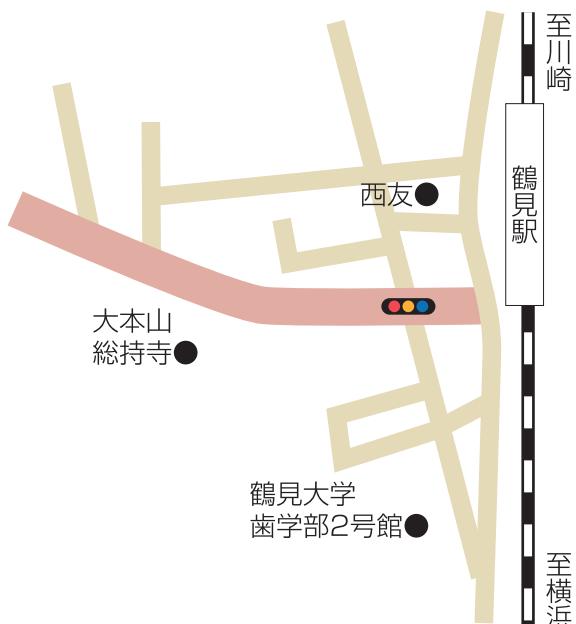
鶴見駅での別れ際に官人より自筆の名刺をもらい、この官人が西郷従道(西郷隆盛の実弟で軍人・政治家)であることを知った黒川荘三は、当時誰からも嫌がられたお墓山への「お墓山坂」を西郷従道が言われた「見返し坂」と命名することにし、この名が付けられたとのことです。

現在、「見返し坂」の碑は鶴見・獅子ヶ谷道路のバス通りから総持寺に登る坂の入り口にあり、「山神塔」の石碑と並んであります。

「山神塔」の石碑とは大正9年、鶴見・獅子ヶ谷線の

最大難所であった「お墓山」の開削工事の際、大雨や大風に見舞われながらの県下まれにみる大工事にもかかわらず、1人の死者も出さなかったことから、山神の加護への感謝とお墓山の供養の為に建てられたとのことです。

普段、何気なく通っている場所でも調べてみれば歴史があるものです。



～がんばる経営 応援します!!～ 横浜商工会議所 鶴見支部からのご案内

横浜商工会議所では、中小企業のための様々な事業や制度をご用意しています。

◎マル経融資

この制度は、横浜商工会議所の推薦を経ることで、**無担保・無保証人、保証協会の信用保証なし**で限度額**1,500万円まで**日本政策金融公庫の融資を受けることができる制度で、中小企業向け融資の代表的なもののひとつと言えます。

申込資格要件や申込手続き等につきましてはお気軽に当支部までお問合せ下さい。

◎日本政策金融公庫担当者による個別融資相談会

毎月第三木曜日に、横浜商工会議所鶴見支部において日本政策金融公庫・融資担当を招いて公庫融資の利用に関する相談会を無料で開催しております。資金繰りに関する相談等も受け付けております。
(要予約。当所会員以外の方でもご利用いただけます)

◎その他 資金調達について

金利等の優遇措置を利用したい、事業規模が大きい、多額の借入をしたい、経営内容が著しく悪化している等、中小企業のために、日本政策金融公庫、神奈川県信用保証協会、横浜市信用保証協会や横浜市経済観光局 などと連絡を取り合って、各種の融資制度のご紹介もしています。資金繰りや融資については、まず商工会議所までご相談下さい。

また、横浜商工会議所の会員様限定の制度としては、以下のような制度もございます。

①:市内に支店を持つ12の銀行・信用金庫の「ビジネスローン」、「クイックローン」と言われる**融資の金利を会議所会員については優遇する**という『連携融資』

②:横浜市信用保証協会と提携し、会議所会員については**無担保保証限度額を拡大し、別枠1,000万円の保証**が受けられる『横浜商工会議所 会員限定保証』

◎生命共済

「生命共済」は中小企業の経営者や従業員のため、怪我や病気など**勤務時間外も24時間カバーする団体定期保険**です。

この他に、経営者向けの年金積立制度として「年金共済」、従業員のための退職金積立である「特定退職金共済」を取扱っているほか、「かながわ県民共済」の紹介も行っています。

◎保険制度

商工会議所会員については料率の優遇される「PL保険」や「個人情報保護保険」にご加入いただけます。

◎専門指導員制度

法律相談・創業相談をはじめ、経営革新計画作成など各種の経営相談について、**各分野の専門家(弁護士、弁理士、社労士、中小企業診断士など)**による**無料の相談**を実施しています。

横浜商工会議所 鶴見支部

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-19-11鶴見会館1階

TEL:045-502-4437 FAX:045-504-3329

<http://www.yokohama-cci.or.jp/>

新 入 会 員 紹 介

平成21年8月～平成21年9月

市場南支部

松本工業(株)

代表者:松本誠一
平安町3-6-14

581-7445

造船業

紹介者:大同生命保険(株)

鶴見中央支部

(株)上柳組

代表者:上柳 茂
鶴見中央2-3-3-819

504-7855

建設業

紹介者:AIU保険会社

生麦支部

(株)よこはま測量技術

代表者:宮崎輝男

生麦3-4-13

834-5757

測量

紹介者:吉田不動産(株)

矢向・江ヶ崎支部

(有)矢向自動車工業

代表者:菅原清広

矢向1-5-39

581-2815

一搬貨物運送・自動車整備・

レッカーロードサービス

紹介者:宮崎運輸(株)

矢向・江ヶ崎支部

(有)駒岡介護ステーション

代表者:本間祐子

江ヶ崎町21-35

582-3373

介護

紹介者:宮崎運輸(株)

矢向支部

(有)フジヤマ

代表者:藤山 徹

矢向3-6-14

581-7445

食品機械

紹介者:宮崎運輸(株)

税務無料相談

第1・第3水曜日

相談日 11/4(水)・18(水)・12/2(水)・16(水)

時 間 午後1時

場 所 税理士会事務局(青色申告会館)

法律無料相談

第1・第3月曜日

相談日 11/2(月)・16(月)

時 間 午後1時

場 所 横浜商工会議所鶴見支部

☆税務相談・法律相談される方は事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋・無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は隨時行っておりますので、ご利用ください。

女性部会からのお知らせ

税を考える週間チャリティーバザー開催と バザー品ご寄贈のお願い

税を考える週間行事の一環として、11月13日(金)鶴見区民文化祭会場(鶴見区役所前)
にてチャリティーバザーを開催いたします。
ぜひ、法人会の皆様からのご寄贈をお願い申し上げます。

希望する品物

衣料品(リサイクルも可、但し、クリーニング等してある物)

食料品(生物不可。未開封、賞味期限内の物)

その他雑貨等

搬入先

(社)鶴見法人会事務局

TEL521-2531 FAX503-2051



☆ 品物は事務局へお持ちいただくか、ご連絡いただければ担当者が伺います。

新春講演会

各種メディアにてコメンテータとしてお馴染みの辺 真一(ピョン ジンイル)氏をお招きして新春講演会を下記により開催致します。

法人会員以外方でも聴講出来ますので皆様お誘い合わせのうえ奮ってご参加くださいようご案内申し上げます。

- 開催日 平成22年2月8日（月）
- 受付 午後6時 開演：午後6時30分
- 場所 鶴見公会堂（JR 鶴見駅西口）
- 演題 「アジアを覗けば日本が見える」
- 講師 ジャーナリスト、コリア・レポート編集長
辺 真一 氏
- 入場料 無料



税を考える週間行事予定

ほうじん劇場

日時 平成21年11月2日(月)
開演 17:50～
場所 鶴見公会堂
演目 落語、漫才、粋曲
主催 (社)鶴見法人会

税の無料相談

日時 平成21年11月11日(水)
10:00～15:00
場所 鶴見区役所
主催 東京地方税理士会鶴見支部

納税表彰式

日時 平成21年11月9日(月)
受付14:30 開式15:30
場所 鶴見会館2階
主催 鶴見税務署

チャリティバザー

日時 平成21年11月13日(金)
10:00～
場所 鶴見区民文化祭会場
(鶴見区役所前広場)
主催 (社)鶴見法人会 女性部会

街頭広報

日時 平成20年11月11日(水)
10:00～
場所 JR鶴見駅周辺
主催 (社)鶴見法人会、青色申告会、
鶴見区納税貯蓄組合連合会

★各種パンフレット等

会員増強 キャンペーン

時代と共に
革新する
法人会

9月から12月までは、会員増強運動実施期間です。
お知り合いの方、ご近所の方に、声をおかけください。



社団
法人 鶴見法人会員

確定申告書ご提出の際は、お手数ですが
この会員シールを切り取ってご利用下さい。